

**合計所得金額**…下記 1～4 の合計額。※ただし繰越控除前の金額です。

**総所得金額等**…下記 1～4 の合計額。※ただし繰越控除後の金額です

#### 所得の内容など

1. 事業所得、不動産所得、利子所得、給与所得、総合課税の配当所得、総合課税の短期譲渡所得及び雑所得の合計額(損益通算後の金額)
2. 総合課税の長期譲渡所得と一時所得の合計額(損益通算後の金額)の 1/2 後の金額  
(注)2.の損益通算はそれぞれ 1/2 前で行う
3. 申告分離課税(それぞれ特別控除前)の所得金額の合計額
4. 退職所得金額、山林所得金額の合計額

#### ※繰越控除とは

純損失や雑損失の繰越控除、特定居住用財産及び居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の繰越控除、特定中小会社が発行した株式及び上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除、先物取引の差金等決済に係る損失の繰越控除